

# 令和8年度 看護職員の負担の軽減及び 処遇の改善に資する計画の具体的な取り組み

当院では医療従事者の負担軽減及び処遇改善のため、下記の項目について取り組みを行っております。

## □ 業務量の調整

- ・ 時間外労働が発生しないような業務量の調整  
(モジュール型継続受け持ち制の導入、他部署からの応援看護師の派遣)

## □ 看護職員と他職種との業務分担

- ・ 薬剤師による予定入院患者の持参薬確認
- ・ リハビリ職種による回復期リハビリテーション病棟における早出、遅出の勤務体制の導入
- ・ 臨床検査技師による外来における採血業務 ・ 医師事務作業補助者による医師指示の代行入力

## □ 看護補助者の配置

- ・ 主として事務的業務を行う看護補助者（看護クラーク）の配置 ・ 看護補助者の夜間配置

## □ 多様な勤務形態の導入

- ・ 多様なニーズに対応する細かな勤務形態の導入 ・ 夜勤専従看護師の配置

## □ 妊娠・子育て中・介護中の看護職員に対する配慮

- ・ 院内認可保育所の設置 ・ 病児保育の受け入れ ・ 夜勤、休日勤務の制限制度
- ・ 半日・時間単位休暇制度および所定労働時間の短縮 ・ 夜勤勤務のない部署への配置転換

## □ 夜勤負担の軽減

- ・ 夜勤専従看護師の配置 ・ 月の夜勤回数の上限設定

## □ 夜間における看護業務に資する業務管理

- ・ 11時間以上の勤務間隔の確保 ・ 正循環の3交替制の確保
- ・ 原則2回までの夜勤連続回数 ・ 暦日の休日の確保
- ・ 早出、遅出の時差勤務体制の導入 ・ 看護補助者の夜間配置
- ・ 夜勤を含めた各部署の業務量の把握、調整するシステムの構築

病院長